

- FRBは現行の政策金利・資産買い入れペースを維持、フォワードガイダンス（先行き指針）の変更等は見送り
- 米国経済の先行きを見通す上で、追加経済対策を巡る共和党・民主党の協議の進展が、目先の注目点に

FRBは現行の金融政策の維持を決定

米連邦準備理事会（FRB）は7月28～29日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の0.00～0.25%に据え置くことを決定しました（図表1）。また、米国債や住宅ローン担保証券（MBS）の資産買い入れプログラムについても、今後数カ月間は少なくとも現行の買い入れペースを継続するという、前回会合で示した方針を維持しました。

FRBは声明文で、コロナ禍の影響により、急激に落ち込んだ経済活動と雇用が、直近数カ月はやや持ち直している点を評価する一方、未だに年初の水準を大幅に下回っている点を指摘しました。また、経済の先行きは、新型コロナウイルスの動向に大きく左右されるとの見方を改めて示しました。

記者会見でパウエルFRB議長は、昨年から実施している、金融政策戦略・手段・コミュニケーションの見直しについて、「近いうち」に総括を公表すると述べました。また、総括について議長は「FRBが既に実施している政策運営を、ただ明文化したものになる」と説明しています。早ければ次回の9月会合にも、金融政策運営の見直しが図られる見通しです。

追加経済対策を巡る協議の進展が目先の注目点に

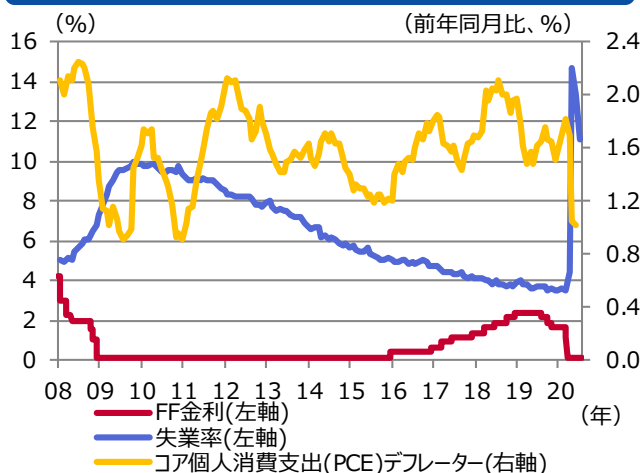
7月27日、マコネル米上院院内総務は、共和党の追加経済対策案（HEALS法）を発表しました（図表2）。政策規模は約1兆ドルとされ、3.5兆ドル規模の民主党案と比較すると小規模です。しかしながら、法案には家計への現金給付の再実施や、従業員の雇用を維持した企業に対して返済不要のローンを提供するPPP（給与保護プログラム）の第2弾などが盛り込まれ、景気の下支え効果が期待されます。一方、民主党議員は、同党案に含まれていた地方政府への支援策がほぼ無いことや、失業保険給付の上乗せ減額などについて、共和党案を強く批判しています。また、財政悪化を懸念する一部の共和党議員からも、不満の声が上がっています。

両党は法案の成立に向けて協議を進めていますが、11月に大統領・議会選挙を控える中、安易な譲歩は有権者の支持離れに繋がりがかねず、難航している模様です。米上院の休会入りが予定される8月10日を目途に、両党が合意に至ることができるかが、今後の米国景気の先行きを見通す上で注目されます。

（調査グループ 枝村嘉仁 15時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月2日～2020年7月29日（FF金利、日次）
2008年1月～2020年5月（コア個人消費支出(PCE)デフレーター、月次）
2008年1月～2020年6月（失業率、月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 共和党の追加経済対策案

主な内容
第2弾の家計向け現金給付の実施。前回の給付対象者に同額を給付するほか、17歳以上の被扶養者にも1人当たり500ドルを給付。
失業保険給付の加算を今年末まで延長。ただし、9月末までは週200ドルの加算、10月以降は失職前の給与水準の70%の給付と、給付額は減額。
従業員が300人未満且つ売上が50%以上減少した中小企業を対象にPPP(給与保護プログラム)の第2弾を実施。
コロナ関連訴訟から企業などを保護。
教育機関向けに学校再開に伴う費用を支援。

出所：各種報道等を基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。